

紹介受診重点医療機関の決定について

(A) 3 施設（重点外来基準を満たし、意向あり）

- 1 県の医療審議会で紹介受診重点医療機関に決定されます。

(B) 3 施設（重点外来基準を満たさず、意向あり）

- 2 9 月に開催する尾張東部構想区域地域医療構想推進委員会で協議します。